

市川市消防委員会資料

令和 3年 2月

書 面 会 議

目 次

1 議 題

- (1) 副委員長の選任について (P 1)
- (2) 令和 3 年度市川市消防局の主な施策（案）について (P 3)

2 報 告

- (1) 令和 2 年消防出動状況について (P 6)
- (2) 消防指令業務共同運用第 2 期整備について (P 8)
- (3) 消防施設整備事業の進捗状況について (P 9)

市川市消防団第 4 分団車庫兼詰所新築工事

【議題 1】

副委員長の選任について

「主 旨」

市川市消防委員会の副委員長は、市川市消防委員会条例第 5 条の規定に基づき、委員の中から互選することとされております。

このような中、学識経験者である京葉ガス株式会社の「山田 様」が副委員長を務めておりましたが、令和 3 年 1 月 1 日付の異動により、京葉ガス株式会社からの選出委員に変更があったため、現在、副委員長が不在となっております。

つきましては、市川市消防委員会条例第 5 条に基づき、副委員長の選任についてお諮りするものであります。

なお、これまで副委員長は、学識経験者の中から選出されておりますことを申し添えます。

記

1 議 題 副委員長の選任について

令和 3 年 1 月 1 日付を以って、市川市消防委員会副委員長の山田様が異動となり、現在、副委員長が不在となっておりますので、市川市消防委員会条例第 5 条の規定に基づき、新たに副委員長を選任する必要があるため提案するもの。

2 副委員長（案）

京葉ガス株式会社

供給保安部長 伊 能 健 治 氏（前副委員長の後任委員）

（主な経歴）

京葉ガス株式会社 供給保安部長

市川市消防委員会 委員（令和 3 年 1 月 1 日から）

3 添付資料

市川市消防委員会委員名簿（令和 3 年 1 月 1 日現在）

(参 考)

○市川市消防委員会条例（抜粋）

（委員長及び副委員長）

第5条 委員会に、委員長及び副委員長各1名を置き、委員の中から互選する。

2 委員長は、会務を統理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

【議題 2】

令和 3 年度 市川市消防局の主な施策（案）

施 策	施策の内容	主な担当課
消防施設整備の 推進	北消防署用地を拡充し、大規模災害発生時に全国から駆け付ける緊急消防援助隊が迅速かつ的確な活動を展開するための拠点施設を確保する。 ・ 用地の取得 ・ 災害対策用自家給油所設置工事 消防業務の遂行に支障を来すことなくその機能、設備を継続的に維持、管理するため、計画に基づき消防施設の整備・改修を行う。 ・ 消防局・東消防署合同庁舎訓練施設等設計業務委託 ・ 第 1 分団建替えに伴う取り壊し工事 ・ 消防局・東消防署合同庁舎エレベーター改修工事	企画管理課
消防車両等の整備 推進	消防車両の整備計画に基づき車両等の更新、整備を行い、消防活動体制の充実強化を図る。 ・ 大型化学高所放水車のオーバーホール整備 1 台 ・ 高規格救急自動車の購入 2 台 ・ 消防ポンプ自動車の購入 1 台 ・ 水難救助車の購入 1 台 ・ 火災調査車の購入 1 台	企画管理課
消防指令業務共同 運用の推進	千葉県北西部ブロックにおける消防指令業務共同運用は、第 1 期整備の 6 消防本部（松戸市、市川市、野田市、流山市、鎌ヶ谷市、浦安市）に 4 消防本部（習志野市、八千代市、柏市、我孫子市）を加えた 10 市での運用を令和 3 年 2 月に開始した。 引き続き共同指令センターとの連携及び消防指令業務の充実を図り、住民サービスの向上を目指す。	指令課
消防団及び婦人 消防クラブの充実 強化	消防団は、1 団本部、23 個分団、341 名の団員で組織され、火災出動はもとより、地震や風水害等の大規模災害時に、地域住民の避難誘導や救助救出を行うなど住民の生命・身体及び財産を災害から守るためには欠かせない存在である。このようなことから、消防団を中核とした地域防災力の充実強化を図るため、団員の確保をはじめ消防団の装備や訓練、環境整備づくりの推進を図る。 また、婦人消防クラブは、現在 14 支部 278 名の会員で組織され、一般家庭からの火災防止と大規模災害時における地域の防災リーダーとして活動するために、初期消火や応急救護等の技術を修得し、防災訓練等において指導を行うなど、地域に密着した活動を行っている。今後も地域の中心的存在として、活動内容の充実や組織体制の強化を図る。 （消防団員数・婦人消防クラブ員数・令和 3 年 1 月 1 日現在）	警防課

施 策	施策の内容	主な担当課
火災予防対策の推進	火災予防を推進するため、市民に防火思想の普及啓発を図ることを目的に、春季・秋季全国火災予防運動期間中に消防訓練や消防広場などイベントを開催していましたが、現在は新型コロナウイルス感染拡大防止のために密を避ける必要があるため、SNSなどを積極的に活用し、必要な情報を適宜提供することで、市民との連帯感を高め、火災予防対策の推進を図る。	予防課
訓練・研修の充実	多種多様化する災害事象や市民ニーズに対応するため各種訓練の充実を図るとともに、研修・講習等への職員の参加等を積極的に推進し、職員の自己啓発意欲及び資質の向上を図る。	消防総務課 予防課 警防課 救急課
救急需要対策の強化	高齢化が進展するなかで、ますます増加が予想される救急需要に対して、救急業務を安定的かつ、持続的に提供するためには、救急車の適正利用の推進が重要であることから、市民に対して、ためらわずに救急車を要請すべき事項を理解してもらうとともに、各種救急電話相談及び緊急度判定アプリ事業を積極的に促進していく。	救急課
救急業務高度化の推進	救急業務の高度化を推進するため、医師による救急救命士に対する指示体制、救急隊員に対する指導助言体制、救急活動の医学的観点からの事後検証体制及び救急救命士の教育研修体制等のメディカルコントロール体制の充実強化を図るとともに、救急隊員の資質、技術の向上を目指す。	救急課
応急手当普及啓発業務の推進	救急車の要請から救急隊が現場に到着するまでに、市民等による応急手当が適切に実施されれば、大きな救命効果が得られる。 そのため、幅広い年齢層の市民に応急手当の知識と技術が普及するよう、市民体験型の応急手当普及啓発活動を積極的に推進していく。	救急課
消防・救助体制の充実強化	社会情勢の変化に伴う多種多様化する災害に対応するため、高度救助隊及び特別救助隊、水難救助隊の救助技術・能力の向上と装備品等の充実強化を図る。 また、災害用ドローンを活用し、災害発生時等に上空から被害状況等の情報収集や人命検索、人命救助及び物資等の搬送を行い、被害の軽減を図る。	警防課

○ その他の推進事業

施 策	施策の内容	主な担当課
住宅用火災警報器の設置並びに維持管理普及啓発の推進	すべての住宅に対する住宅用火災警報器の設置義務化から10年以上が経過し、電池切れや機器本体の劣化に伴う作動不良が懸念されるため、引き続き設置定着を図るとともに、イベントや広報紙などを通じて定期的な点検、本体交換など維持管理の周知を図る。 また、全国的に住宅火災における高齢者の死者の割合が高いことから、住宅火災の現況も含め総合的に防火指導をする必要があるため、あらゆる機会を通じて、火災発生時における住宅用火災警報器の有効性について奏功事例等を用いて説明し、設置率の向上、維持管理の普及啓発を図る。	予防課
防火・防犯対策等の推進	地域における安全・安心の確保を図るため、消防職・団員が一致協力しながら、婦人消防クラブ、自治会等と連携し、防火・防犯のパトロール等を推進していく。 また、毎年火災原因の上位である放火（疑いを含む）を防ぐためには、地域全体で「放火されない環境づくり」に取り組む必要があり、一人一人が放火火災の危険性について認識を持つことが重要であることから、空地の枯草除去、ごみ出しのルール徹底、共同住宅の共用部分や公共施設のトイレ等の放火危険箇所のパトロールといった具体的な対策について消防訓練や広報紙等を通じ住民や管理者へ啓発していく。	警防課 予防課
消防応援・協力体制の強化	近年、懸念されている東京湾北部を震源とする地震及び複雑・大規模化する災害事象に備え、様々な訓練機会を通じ、千葉県消防広域応援協定、緊急消防援助隊等による広域応援の他、隣接消防本部（局）間における消防相互応援体制の強化を図る。	警防課 救急課
安全衛生管理体制の充実と健康管理体制の促進	職員の意見や提案を反映させながら、各施設の環境整備を図るとともに、災害活動や訓練時における安全管理及び登退庁時における事故防止の徹底を図る。 また、職員の体力向上への取り組みや、精神的ストレスが溜まらない職場環境づくりに努め、心と体の健康管理の充実を推進するとともに、職場におけるハラスメントを防止するため、職員の意識の更なる向上を図る。	消防総務課

【報告 1】

令和 2 年 消防出動状況（令和2年1月1日～令和2年12月31日）

令和3年1月31日現在（概数）

1 諸出動状況

区分 \ 年別	令和 2 年	令和元年	増減数	増減率
火 災	71	92	-21	-22.8%
警 戒	3,662	4,226	-564	-13.3%
風 水 害	0	3	-3	-100.0%
応 援	32	36	-4	-11.1%
救 助	372	411	-39	-9.5%
救 急	21,960	23,850	-1,890	-7.9%
計	26,097	28,618	-2,521	-8.8%

2 火災発生状況

年別 区分		令和 2 年	令和元年	増減数	増減率
火 災 件 数		71	92	-21	-22.8%
火 災 種 別	建 物 火 災	51	58	-7	-12.1%
	林 野 火 災	0	0	0	—
	車 両 火 災	8	6	2	33.3%
	航空機火災	0	0	0	—
	船 舶 火 災	0	0	0	—
	その他火災	12	28	-16	-57.1%
焼 損 棟 数		61	59	2	3.4%
り 災 世 帯		48	39	9	23.1%
り 災 人 員		116	91	25	27.5%
焼損床面積(㎡)		394	937	-543	-58.0%
焼損表面積(㎡)		31	93	-62	-66.7%
損害額（千円）		16,373	111,667	-95,294	-85.3%
死 者		0	0	0	—
傷 者		15	17	-2	-11.8%

3 火災原因別状況

原因別 \ 年別	たばこ	こ	炉・かまど	ストーブ	こたつ	ボイラー・排気管	電気機器・装置	電気配線・器具	火あそび	マッチ・ライター	たき火	灯火・衝突火花	放火（疑い含む）	その他	不明	調査中	合計
令和 2 年	7	9	1	4	0	1	2	7	1	2	1	3	8	13	4	8	71
令和元年	19	12	0	1	0	2	1	11	4	0	1	2	15	16	8	0	92
増 減 数	-12	-3	1	3	0	-1	1	-4	-3	2	0	1	-7	-3	-4	8	-21

4 救急出動状況

区分	年別	令和2年		令和元年		増減数	増減率
		出動数	構成比	出動数	構成比		
火 災		50	0.2%	56	0.2%	-6	-10.7%
自然災害事故		5	0.0%	10	0.0%	-5	-50.0%
水 難 事 故		11	0.1%	18	0.1%	-7	-38.9%
交 通 事 故		1,342	6.1%	1,577	6.6%	-235	-14.9%
労働災害事故		183	0.8%	233	1.0%	-50	-21.5%
運動競技事故		66	0.3%	115	0.5%	-49	-42.6%
一 般 負 傷		3,504	16.0%	3,602	15.1%	-98	-2.7%
加 害		130	0.6%	149	0.6%	-19	-12.8%
自 損 行 為		173	0.8%	158	0.7%	15	9.5%
急 病		13,810	62.9%	15,040	63.1%	-1,230	-8.2%
そ の 他		2,686	12.2%	2,892	12.1%	-206	-7.1%
計		21,960	100.0%	23,850	100.0%	-1,890	-7.9%

5 消防相談出動状況

区分		署別	東 署	西 署	南 署	北 署	合 計
蜂の駆除	スズメバチ		1	3	0	1	5
	アシナガバチ		6	2	0	4	12
ヘビの駆除			5	2	4	6	17
動物の保護（捕獲）			19	16	7	10	52
動物の死骸除去			5	3	9	16	33
その他の	焚火・花火の放置		10	4	5	21	40
	警報器等に関すること		10	14	18	9	51
	危険排除		0	3	0	1	4
	鍵等の開錠		1	5	2	2	10
	異臭・異音の調査		2	4	1	2	9
	そ の 他		47	66	61	31	205
合 計			106	122	107	103	438

【報告 2】 消防指令業務共同運用第 2 期整備について

1 消防指令業務の共同運用の経緯

平成 25 年 4 月から松戸市、市川市、野田市、流山市、鎌ヶ谷市及び浦安市の 6 市で運用を開始しておりました、消防指令業務の共同運用第 1 期整備に習志野市、柏市、八千代市及び我孫子市の 4 市が加わり、10 市による指令業務第 2 期整備の運用が令和 3 年 2 月 1 日より開始されました。

2 指令センターで行う業務

指令センターでは、119 番通報等の受付や災害、救急等の出場指令及び災害情報の収集や伝達を主な業務としております。

3 第 2 期整備における消防対応力の強化

震災等の大規模災害、台風等の自然災害への対応として消防局から消防署所や出向車両に出動指令が行えるデータ指令端末や地図検索端末装置及び大規模災害等の災害情報を一元管理する警防本部システム等を整備し災害対応力の強化を図りました。

4 災害対策室の改修及び指令課の移設

大規模災害時の対応力の強化を図るため、第 2 期整備の運用開始に合わせ消防局 4 階の災害対策室を改修し、消防局 2 階に配置していた指令課を同室に移設しました。



【ちば北西部消防指令センター】



【災害対策室兼指令課】

【報告 3】 消防施設整備事業の進捗状況について

市川市消防団第4分団車庫兼詰所新築工事（完成報告）

1 新築建物について

（1）建築場所

市川市真間2丁目7番9号

（2）工期

令和2年7月7日～令和3年1月27日

（3）建築概要

主要用途 消防団車庫兼詰所

建物構造 軽量鉄骨造 2階建て

敷地面積 61.88㎡ （建蔽率80%、容積率200%）

建築面積 24.52㎡

延べ面積 48.60㎡

（4）施工業者

テックウエンジニアリング(株)

2 完成写真

